

平成29年度三郷サンサンハウス事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

I 事業の成果

〔1. はじめに〕

年度当初に表した5つの点及び追加事項について、1年間取り組んだ結果のまとめです。

①積極的な広報活動

年3回発行のサンサンニュースの発行部数を1000部増やし6000部とし、全町の方に最低でも年に一度はサンサンニュースを見ていただけるよう配布しました。

これにより様々な介護事業を手がける当法人の厚い情熱と自信を、広く地元住民の皆様にご知っていただくことができたかと確信しています。

②本部事務局体制の強化

経験豊富な新規スタッフの採用、非正規職員の正規職員への変更により、支援できる事務局体制が整いました。ただし職員の入替わりがあつたりして、十分に業務に精通しているとは言えず、継続しての体制の強化に努めます。

③専門委員会の活動強化

各事業所管理者の業務が多忙により、専門委員会の開催は必要最低限しか開催できず、活動強化が充分だとは言えていません。

④中期事業計画

介護事業・介護保険を取り巻く状況が年々変化するため、当法人内での検討会議を行い、活発な議論を行っていますが、取りまとめには至っておりません。

⑤女性や高齢者が働きやすい職場作り

育児を理由に離職せずすむよう、就業規則の整備を行いました。また指導的職員の高齢化に対応する人材育成と確保に努めた結果、65歳定年後の嘱託職員も増えています。

⑥認定NPO取得断念について

29年度は認定NPO法人を目指すことを表明していましたが、その要件に利用者や支援者の情報を広く公開することが含まれていることがわかり、認定取得を断念しました。

⑦キャリアパス導入について

29年度より職位を五つに分け、どの程度能力が身につくとどの職位に就けるのかを明確化したキャリアパスを導入し、上位職に昇進するためのスキルを明確にしました。

〔2. 特定非営利活動に係る事業〕

(1)介護保険法に基づくデイサービス事業及び第1号通所事業(デイサービスセンターあかねの里)

①県の実践者研修を職員2名が受講し、この結果、正規職員全員が受講を終了しました。

キャリアパス導入で職位が明確になったこともあり、通所介護計画をたてるにあたって

の責任感ができ、課題の共有がさらにできるようになりました。

- ②給与改善については、業務手当の廃止と処遇改善手当を全事業所で統一したことにより手取り金額の増加が少なくなり、改善の実感には乏しい結果となりました。
- ③あかねの里の建物のメンテナンス、ダイルームの環境整備は、資金の関係もあり、継続の課題となっています。
- ④職員構成は同じながら、給与改定による人件費の増加、重症化している利用者の利用中止と、新規利用が思うように増えず、介護保険収入は前年度よりは増加したものの、赤字決算となりました。

(2) 介護保険法に基づくデイサービス事業及び第1号通所事業（デイサービスセンターくるみ）

- ①平成29年度は平成28年度から地域密着型になったため、三郷町の利用者が増加しています。機能訓練特化型のデイサービスとしては、介護予防サービスにおける心身機能の維持向上を評価され昨年に引き続き「事業所評価加算」の取得ができました。とてもうれしいことで、今後も自信を持ってその役割を果たしていきます。
- ②くるみの大切な役割は運動による身体機能の改善はもちろんのこと、目立った変化がなくても、脳活性化や精神的、身体的機能の維持改善に役立つ機能訓練を楽しく継続してもらうことです。そのために、利用者との信頼関係づくりを基本に、楽しい時間の創造・共有に努めました。
- ③デイサービスあかねの里とデイサービスくるみとの合同の運営推進会議を開き利用者関係や地域関係の方の参加で様々な意見や提案をいただいています。その一つとして東信貴ヶ丘自治会館に機能訓練型のデイサービスとして体操の支援に行きましたが、地域包括支援センターから100歳体操の提供がありましたので、現在は中止しています。より専門的な知識や技術を持つ事業所としてこの地域でできることを、地域の方と、また、デイサービスあかねの里とも協力しながら考えていきます。
- ④くるみ重心道一般プログラムでは地域の方にくるみの運動を体験して頂いており、長い方は5年以上続けられています。このことは、毎月毎月シミュレーションを行いどのように提供するか、思案を重ねてきた結果であり、職員も専門的な知識を身に着けることができました。この姿勢は通所介護にも反映され、職員の本気の想いを伝えられました。
- ⑤職員の育成においては平成29年度にキャリアパスを導入したことにより、本人の目標や事業所として担ってほしい姿も明確にできたことで、より具体的な成長につながりました。給与の改善もできましたが、成長した職員が自らの事業所で働き続けられる仕組みを作る努力が必要な状態です。

(3) 介護保険法に基づく訪問介護事業及び第1号訪問事業（ヘルパーステーション）

- ①常勤のスタッフが増えたため、新規利用の受入れ態勢ができました。事務作業も担当を決め、そ

れぞれが責任を持ち業務ができる体制になってきています。

- ②利用者の増加に伴い、介護保険収入も上がっていますが、人件費の増加により収益は減少しています。訪問場所や訪問時間の見直しをしていながら、効率よく訪問できるように改善しています。
- ③毎月常勤会議やヘルパーの全体会議を行い、情報共有や情報収集、スキルアップに取り組んできました。会議では、テーマを決めて研修も行いますが、それぞれの知識を出し合い、積極的に勉強しています。
- ④キャリアパスの導入により、確認シートに基づき、課題について各自考え、管理者と面談し半年ごとにそれらを確認しました。業務の振り返りができ、個々の目標も明確になりました。非常勤ヘルパーの移動時間や、乗降介助の待機時間等が勤務時間に含まれたことで人件費は上がりましたが、非常勤スタッフが働きやすい状況に改善できました。

(4) 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護支援事業（小規模多機能ホーム萌の里）

- ①キャリアパス制度に伴い職員一人一人のレベル到達目標を定めましたが、個人差もあり足並みを揃えての目標レベル迄とはいきませんでした。ただし実践者研修 1 名、介護予防健康サポーター研修 1 名、看取り研修 3 名受講することが出来ました。
- ②7 月に非常勤の看護師が退職して正看護師不在になることを三郷町に相談したところ、派遣でもよいとの回答をいただいたので週 1 回 4 時間の派遣看護師で対応しました。『医療ニーズの高い利用者の方でも受け入れられる安心の小規模』との目標を掲げましたが厳しい状況でした。小規模では訪問看護が携われないところが一番のネックなのですが医療機関と連携しドクターの往診で、8 月以降 5 名の看取りをしました。
- ③地域との交流では、毎月の駄菓子屋、従来のイベント（そうめん流し、観月祭等）に加え今年度初めて地蔵盆を行い、三室地区 50 周年イベントでの餅つきの協力をしました。三室防災会、萌の合同避難訓練の実施、三室防災会研修と積極的な参加が出来ました。
- ④サービス評価（外部評価）で「地域に萌の里をもっと知ってもらいましょう」とのアドバイスをいただき、昨年に引き続き“萌新聞”を発刊しました。オリジナルTシャツを作りイベント時に着用して盛り上げています。
- ⑤その他 ボランティアとして若年性認知症の方を受け入れました。対応に戸惑うスタッフもありましたが認知症対応の職員の成長の機会となっています。

(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所）

- ①平成 30 年 2 月からは、常勤 2 名と非常勤 2 名の職員体制となっています。
- ②この一年間の利用者数推移は、新規利用者 20 名、死亡 5 名、施設入所及び引っ越し 8 名、小規模多機能への移行 3 名でした。
- ③要支援者から事業対象者への移行は 7 名。手術やリハビリによって、身体状態が改善してサービス利用の無くなった方が 2 名でした。

- ④ケアマネ担当としての契約には至りませんが、長い間かかわり続けている方も数名おられます。例えばガンの末期にもかかわらず、お元気で暮らされており、介護保険のサービス利用もされず実費でのベッドレンタルだけだという人もいらっしゃるのです。このように介護保険の利用者でなくても、私たちが必要としてくださる方には、出来るだけ支援してきました。
- ⑤平成 29 年度はケアマネのスキル向上を目指して、様々な研修に前向きに取り組むことができました。
- ⑥キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師役）の一員として、三郷町地域包括支援センターに協力して認知症の啓発活動に関わりました。

(6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業（ヘルパーステーション）

- ①利用者の増減があり、現在は 3 名の方の家事援助の訪問をしています。身体、知的、精神の障害など、状況も年齢も様々な中、細やかな対応ができるように取り組んでいます。病気や障害の特徴なども勉強し、理解を深めています。知的障害のある 20 代の女性への訪問では、調理支援をしています。毎回作ったメニューの材料や作り方をヘルパーがノートに記入したレシピノートを渡しています。今は支援が必要ですが、いずれ自立して、一人でも生活ができるようになりたいと目標をもっておられます。そのときに活用してもらえよう、わかりやすく工夫をして記入をしています。
- ②身体介護の利用者が亡くなられ、収入は大きく減少しました。介護保険に比べ利用人数は少ないですが、ニーズはあり、問い合わせにより 2 名増えました。

(7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業（特定相談支援事業所）

- ①管理者 1 名と相談支援専門員 1 名の職員体制でしたが、平成 30 年 2 月からは相談支援専門員が 2 名になりました。いずれも居宅のケアマネが兼務しています。
- ②担当した利用者は一人で、視神経脊髄炎という難病の方です。

(8) 介護保険法に基づく訪問看護事業 今年度の事業実施はなし

(9) 自立支援事業（サンサンサロン）

- ①サロンの利用者さんは、一人暮らしの方も多く、1 日誰とも喋らない日があり、みんなと思いっきりおしゃべりできる事がなによりうれしいと仰られ、サロンがみなさんの「憩いの場」になっています。
- ②麻雀サロンは、男性 3 名の利用者さんが参加され、気軽に集える場になりました。スリー A 方式を取り入れたサンサン体操では、「あかるく・あたまを使って・あきらめな

い」をモットーにしていますが、これには脳の働きが衰えてきた方を引き戻す役割があり、笑いあふれるゲームで脳トレにはげんできました。

- ③サンサンハウスのホームページに毎月の様子を掲載しました。
- ④夕陽ヶ丘診療所の健康祭りに参加し、利用者さん・ボランティア・スタッフの手作り作品を販売しました。サンサンハウスの事務所でも常時販売しています。
- ⑤三郷町文化祭に参加し、手作り作品を展示し好評をえました。

(10) 共同住宅事業（高齢者の家あかねの里）

- ①キャリアパス導入により、職員夫々が自覚と責任感を持ち、職務を遂行できるようになりました。またそのことが給与面にも反映し、少しは働き甲斐のある職場に近づけることができました。
- ②助成金を活用するまでには至りませんでした。空調設備関係、水回り、床の塗装など、随時環境面での改善を図ってきました。
- ③建物や備品に関してはエレベーターの修理や電化製品の修理などありましたが、早急に対応することで、入居者には不便をかけずに済みました。
- ④今年度は亡くなられた方が多く、空室が心配でしたが、各事業所からの紹介もあり空室状態が長期になることはありませんでした。
- ⑤人件費や食費等が増加する中、入居者の利用料を上げることなく、内容の見直しや萌の里の支援で、懸案であった職員特に夜勤者の処遇改善に努めています。
- ⑥毎月第 1 日曜に開催しているあかね市（新鮮な野菜の販売）も一年が過ぎ、安くて新鮮と毎月楽しみに待ってくださる方もおられ、少しはお役に立っているかなと思っています。

(11) 24 時間生活支援事業（たすけあいの会）

- ①訪問介護の利用者に保険外の大掃除や通院付添などを利用いただくことが主な活動になっています。
- ②ボランティアが不足していて、通院付添の希望に対応できないことが多くありました。

(12) ボランティア育成及び広報・研修事業

- ①ボランティアには、退職職員、元利用者の家族、地域の方、音楽や絵や習字など特技を活かしての参加など、多様なボランティアさんが訪問下さっています。年 1 回、ボランティア新年会を開き、互いに交流を図っています。
- ②研修事業では地域の方の参加できる企画も心がけています。
- ③広報活動として年 3 回発行のサンサンニュース以外にも、萌の里、サンサンサロン、デイサービスあかねの里などの便りの発行やホームページや各事業所の掲示板の有効活用も心がけています。

(13) 外出支援事業（福祉タクシー）

- ①車両1台、介護福祉士のドライバー1人で対応をしています。安全運転はもちろん、安心して乗降いただく介助技術をもって、車内では親しみやすく利用しやすいように心がけ、利用者には喜んでいただいています。
- ②福祉タクシーは、主に介護保険では利用できない、通院以外の外出での利用があります。車椅子のまま乗車ができるため、転院時や一時帰宅時の利用や問い合わせもあります。

(14) 給食サービス事業 今年度の事業実施はなし

(15) グループホーム事業 今年度の事業実施はなし

(16) 地域交流支援事業

- ①あずまやでは、恒例になっている月1回の「おばあちゃんの駄菓子屋さん」は利用者の活躍の場でもあり地域の子どもたちの交流の場となっています。そのほか、「もえカフェ」「流しソーメン」「観月祭」今年度からの「地藏盆」など交流も広がっています。
- ②月1回のあかね市、デイくるみの玄関での新鮮野菜の販売やサロンの手作り手芸品の販売、おいしいお茶の販売も利用者や地域の方に喜ばれています。
- ③くるみでは、長年、月1日「重心道一般プログラム」を提供し、介護保険を利用できない方や介護従事者の身体改善に役立ってきました。

〔3. その他の事業〕

(1) 物品販売事業

物品販売は、毎週木曜日の農民連の野菜販売の利益還元、ちひろカレンダー、山形のさくらんぼ販売など一時的なものが中心です。それ以外は地域交流事業で扱っているものが中心で、事業収入を目的とした販売活動はほとんどできていません。